# 川島町「地域おこし協力隊」募集要項

川島町政策推進課

川島町は、埼玉県のほぼ中央に位置する田園風景が広がる自然豊かな町です。都心から約45kmに位置し、練馬ICから関越自動車道 - 圏央道で約25分とアクセスも良好ながら豊かな自然が今も多く残る人口約2万人の町です。

四方を川に囲まれたユニークな地形で、見渡す限り広がる田園風景と川島IC周辺の活発な産業団地のコントラストも特徴的です。四季折々の花々など豊かな自然に加え、米やいちじく、イチゴなどのおいしい特産品も味わうことができる魅力的な町です。

今回は、新たな視点や発想により地域活性化や新たな魅力の創出などを図るため、 1名の地域おこし協力隊員を募集します。地域活性化やまちづくりに興味がある方、これ までの経験を活かして新しいことにチャレンジしたい方の応募をお待ちしております。

#### 1 募集内容

地域住民や関係団体、行政等と協働し、地域の魅力の発掘や情報発信の推進、観光プログラムや商品開発など新たなビジネスの構築を行っていただきます。

採用後は、地域商社「一般社団法人さまちか」において活動していただきます。

#### ① 地域商社「一般社団法人さまちか」の業務推進

- ・法人事業の推進
- ・地域資源の情報発信
- ・町内事業者と連携した新規事業の企画立案

#### ② 事業者の総合的支援

- ·事業者販売支援、販路開拓支援
- 事業者間連携の支援
- ・ふるさと納税返礼品拡充のための事業者支援

# ③ 町内資源を活用した観光プログラムの開発

- 観光プログラムの企画立案
- ・観光プログラムの実施に向けた実証実験

#### ④ 体験型観光商品及び地域資源の開発

- ・町内事業者と連携した商品開発
- ・体験型観光商品及び地域資源の広報、販売、運営

### 2 応募条件

#### (1) 成幕 加拿

次の要件を全て満たす方を対象とします。

- ・現在、埼玉県内を除く3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、隊員に決定後は、川島町に住民票を異動できる方。(※過疎地域、山村、離島等を除く)
- ・自らの意思及び責任において活動でき、生活を維持することができる方
- ・心身ともに健康で、活動に意欲と熱意を有し、積極的に活動できる方
- ・隊員としての活動終了後も町内に定住し、就業や起業する意思のある方
- ・普通自動車運転免許を有する方
- ・地方公務員法(昭和 25 年法第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

#### ②募集人数

1名

# 3 契約条件

#### ①身分及び契約形態

川島町が地域おこし協力隊として委嘱し、業務委託契約を締結します。 委託契約締結後は、一般社団法人さまちかの事務局にて実働します。 ※いずれの組織とも雇用関係はありません。

#### ②勤務時間等

一般社団法人さまちか事務局と協議の上、町から示された業務を推進できるようにご自身でマネジメントしていただきます。

#### ③任用期間

令和7年4月(予定)~令和8年3月 (活動成果に基づく能力の実証により更新可能 ※更新上限期間有)

#### ④委託料

年額320万円程度(消費税及び地方消費税含む) ・月ごとの活動報告に基づき月額にて支給します。

#### ⑤活動費

年額200万円程度

・月ごとの報告に基づき月額にて実費精算します。

# 対象経費

・活動に係る旅費

- ・住居、活動車両の借上費(上限有)
- ・活動に係る作業道具・消耗品等に要する経費
- ・関係者間の調整・住民や関係者との意見交換会・活動報告会に関する経費
- ・研修参加に関する経費
- ・定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費

# 対象外経費

- ·公和公課費
- ・報償費(講演登壇等の謝金を除く)
- ・旅費(講演登壇等の費用弁償及び隊員の活動に係る旅費を除く)
- ·食糧費
- ・交際費
- ・その他、町長が不適当と認める経費
- ※応募時に詳細を説明します。

#### ⑥副業・兼業

ビジネススキルの維持・向上や委託業務の成果拡充につながるものは、町と協議の 上、認めます。

### 4 待遇及び福利厚生

- (1)川島町との雇用契約はないため、国民健康保険、国民年金、障害・損害保険には御 自身で加入してください。
- (2)活動に使用するPCは一般社団法人さまちかより貸与します。通勤に要する自家 用車については御自身で御準備ください。
- (3)業務活動以外で使用するPCは御自身で御準備ください。
- (4)生活用備品や住居の光熱水費等は御自身で御負担ください。
- (5)その他、活動に必要なものは、必要に応じて予算の範囲内で町が負担します。
- (6)引っ越し等に係る経費は、隊員の負担になります。
- (7)委嘱日及び委託開始日は、相談に応じます。

#### 5 選考方法

①第一次選考

書類選考の上、応募者全員に文書で結果を通知します。

#### ②第二次選考

第一次選考合格者を対象に、川島町役場またはオンラインにて面接を行います。 日時等詳細については、第一次選考結果通知の際にお知らせします。

#### ③最終結果

第二次選考終了後、速やかに対象者に通知します。

※応募に係る経費(書類作成費、交通費など)は、全て応募者の負担とします。

#### 6 応募方法

① 応募受付期間

随時

# ②提出書類

- ・川島町地域おこし協力隊応募用紙(別紙様式)
- ・住民票の写し(現住所記載のもの)
- ※提出いただいた書類は返却いたしません。

# ③提出方法

・持参の場合

期間内に川島町役場 2階 政策推進課まで提出書類を持参してください。 (受付時間は、土・日・祝日を除く8時30分~17時15分の間)

・郵送の場合

期間内に下記住所まで提出書類を送付してください。(当日消印有効)

T350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1 川島町役場 政策推進課 政策・財政グループ 宛

#### 7 その他・問い合わせ

不明な点や質問については、政策推進課へお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。

#### 【問合せ先】

T350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1 川島町役場 政策推進課 政策・財政グループ

電 話:049-299-1752(直通)

メール: seisaku@town.kawaiima.saitama.ip